



ZOOM UP

## 平成 31 年通常総会

## 31 年度業務計画、予算を決定

本会は、2月28日（木）にKKRホテル熊本で平成31年熊本県国民健康保険団体連合会通常総会を開催した。

提出された14の議案はすべて原案どおり可決された。



**開** 会にあたり、大西一史理事長（熊本市長）が、「昨年4月から開始された国保制度改革については、特段の混乱もなくスムーズに移行している。本日は、次年度の事業計画と予算について審議していただく。事業計画における主な内容としては、診療報酬の審査事務効率化に加え、他県との審査基準統一や差異解消などに努めていくとともに、医療費の適正化に対し、より一層取り組みを強化していくこととしている。また、新規事業として、はり・きゅう、あん摩マッサージ指圧の審査委員会設置や支払業務を行っていく予定としている。」と述べた。

**続** いて、議長に梅田穰山都町長を選出し、議事録署名者に藤木正幸御船町長と高巢泰廣和水町長を指名して、議案審議に入った。

始めに、2月13日開催の理事会で議決された本会規則の制定並びに一部改正について報告され、引き続き、平成30年度補正予算等、平成31年度の事業計画、歳入歳出予算など14の議案が審議された結果、すべて原案どおり可決された。

平成31年度の事業運営については、「保険者の共同体としての責務を自覚し、保険者及び関係機関との密接な連携のもと、保険者ニーズに沿った良質なサービスを提供するため、基本方針に三本の柱を立て、業務運営の効率化等を図り業務に取り組むこととする。なお、新たに、はり・きゅう、あん摩マッサージ指圧療養費の審査支払業務の開始に向け準備するとともに、2019年6月からは、国からの要請により、風しん対策に係る請求支払業務の開始を予定している。」と事務局が説明した。

**最** 後に田嶋章二副理事長（苓北町長）から「予防・健康づくり事業の推進を図るべく、より効率的で効果的な保険者支援に努めていく。」との閉会挨拶で平成31年熊本県国民健康保険団体連合会通常総会は終了した。

## 議決事項

- 第 1号 平成30年度財産（積立資産等）の処分
- 第 2号 平成30年度特別会計歳入歳出予算の補正
- 第 3号 平成31年度業務計画
- 第 4号 平成31年度一般会計歳入歳出予算
- 第 5号 平成31年度国民健康保険関係事業特別会計歳入歳出予算（業務勘定）
- 第 6号 同上（国民健康保険支払勘定）
- 第 7号 平成31年度後期高齢者医療関係事業特別会計歳入歳出予算（業務勘定）
- 第 8号 同上（後期高齢者医療支払勘定）
- 第 9号 平成31年度介護保険関係事業特別会計歳入歳出予算（業務勘定）
- 第10号 同上（介護保険支払勘定）
- 第11号 平成31年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算（業務勘定）
- 第12号 同上（障害者総合支援支払勘定）
- 第13号 平成31年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算
- 第14号 役員の改選

## 報告事項

- 第 1号 規則の制定
- 第 2号 規則の一部改正

## 平成 31 年度業務計画（基本方針の概要）

国民健康保険は、制度施行以来、地域医療の確保と住民の健康の保持増進に大きく貢献してきたが、年齢構成が高く医療費水準が高いことなどの構造的な課題を抱えており、国保の財政運営が極めて厳しくなっている。

その中で、平成 30 年 4 月から国保運営の在り方の見直しと国保の財政基盤の強化を大きな柱とする制度改革が実施され、都道府県が国保の財政運営の責任主体となるとともに、国保に導入される公費の拡充などの財政支援の強化が図られることとなった。

また、国保連合会については、市町村が行う保健事業のデータ分析や事業評価を業務として位置付ける方針が決定されたところである。

このような状況を踏まえ、本会では、保険者及び関係機関と密接な連携のもと、保険者ニーズに沿った良質なサービスを提供することにより満足いただき信頼される組織を確立するため、以下の基本方針に沿って業務に鋭意取り組んでいく。

- ① 「国保審査業務充実・高度化計画」の具体化に向けた審査基準統一、差異解消など審査業務の高度化・効率化
- ② 国保データベース（KDB）システムや保険者データヘルス（DH）支援システムによる各種データ提供支援、保健事業・評価委員会による保健事業支援をより効率的で効果的な支援
- ③ 危機管理の取り組みや人材育成など事務局業務運営の効率化

## 平成31年度予算概要

(単位：千円)

会計名		平成31年度	平成30年度	前年度との比較	
一般会計※ <sup>1</sup>		327,499	296,855	30,644	110.32%
国民健康保険関係事業 特別会計	業務勘定※ <sup>2</sup>	1,612,162	1,356,141	256,021	118.88%
	支払勘定	165,096,074	172,785,794	△7,689,720	95.55%
後期高齢者医療関係事業 特別会計	業務勘定※ <sup>3</sup>	1,693,571	1,396,770	296,801	121.25%
	支払勘定	278,850,982	275,108,869	3,742,113	101.36%
介護保険関係事業 特別会計	業務勘定※ <sup>4</sup>	1,030,885	1,034,343	△3,458	99.67%
	支払勘定	171,580,782	171,681,428	△100,646	99.94%
障害者総合支援法関係事業 特別会計	業務勘定※ <sup>5</sup>	135,921	126,354	9,567	107.57%
	支払勘定	47,828,923	46,180,603	1,648,320	103.57%
特定健康診査・特定保健指導等事業 特別会計※ <sup>6</sup>		1,537,382	1,393,905	143,477	110.29%
合 計		669,694,181	671,361,062	△1,666,881	99.75%

平成31年度予算は、30年度比16億6,688万1千円の0.25%減。  
一般会計及び特別会計における前年度比増の主な要因は次のとおり。

- 一般会計※<sup>1</sup>
  - ・本会情報系システム機器更改に係る調達費用
- 国民健康保険関係事業特別会計（業務勘定※<sup>2</sup>）
  - ・あはき療養費に係る審査支払業務開始に伴う国保総合システムのシステム改修費用
  - ・オンライン請求システム機器更改に係る調達費用
  - ・本会及び保険者端末等機器更改に係る調達費用
- 後期高齢者医療関係事業特別会計（業務勘定※<sup>3</sup>）
  - ・あはき療養費に係る審査支払業務開始に伴う国保総合システムのシステム改修費用
  - ・後期高齢者医療請求支払システム、KDBシステム、オンライン請求システム、本会端末等機器更改に係る調達費用
- 介護保険関係事業特別会計（業務勘定※<sup>4</sup>）
  - ・市町村端末、介護審査支払システム機器、原案作成委託料支払システム、台帳管理支援システム、本会サーバ等機器更改に係る調達費用
- 障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定※<sup>5</sup>）
  - ・市町村端末機器更改に係る調達費用
- 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計※<sup>6</sup>
  - ・特定健診等システム機器更改に係る調達費用